

## 「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」について

### 1. 趣旨

我が国の温室効果ガスの排出削減のためには、排出量が 1990 年比で 1.4 倍と最も増大している民生部門（家庭・業務）における取組を一層充実・強化することが必要である。

このため、2020 年を見据えて、住宅・建築物における取組について、住まいのあり方や住まい方を中心に関係者に幅広く御議論いただき、低炭素社会に向けた広範な取組と具体的施策の立案の方向性をとりまとめることとする。

具体的には、国土交通省、経済産業省、環境省が連携して、有識者や実務者等から構成する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置し早急に検討を進め、平成 22 年度中に成案を得た上で、平成 23 年度以降、具体的な推進方策を実施する。

### 2. 検討事項

- **住宅・建築物からの CO2 排出削減に対する基本的考え方**
  - ・ 住宅・建築物からの CO2 排出削減の重要性に対する再認識、共有
  - ・ 排出削減策の基本的方向性の提示
    - 住宅・建築物のライフサイクル全体を通じた CO2 排出削減
    - ハード（住まい）のみならずソフト（住まい方）の対策の重要性
    - 国民生活や経済活動に支障を来たさないよう、中小企業対策等の推進
    - 新たなビジネスチャンスを生み出す工夫
- **住宅生産の現状等も踏まえた低炭素社会に向けた住まいのあり方**
  - ・ 2020 年～30 年に目指すべき新築住宅・建築物の姿
  - ・ 住宅・建築物の省エネ化に伴う国民負担と、快適性や健康なども含むメリットの提示
- **低炭素社会に向けた CO2 排出削減に貢献する住まい方**
  - ・ ライフスタイル、ワークスタイルのあり方の提示
- **住宅・建築物からの CO2 排出削減に向けた国民、事業者、行政等の役割**

### 3. 進め方

第 1 回（平成 22 年 6 月） 推進会議の発足、現状の整理

第 2 回 論点整理

第 3 回 とりまとめ

なお、会議は基本的に公開で行うものとする。